

緊急時

京都市立栄桜小中学校
校長 山本 力也

暴風警報・地震・特別警報に対する非常措置

台風により京都市に暴風警報が発令された場合や、京都市において震度5弱以上の地震があった場合、および京都市に特別警報が発令された場合には、下記のような措置をとります。ご家庭におかれましては、メディアの情報にご注意をお願いします。栄桜小中学校のホームページやアプリの配信においてもお知らせをさせていただきます。

京都市に「暴風警報」が発令された場合

●「暴風警報」発令時

午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合

登校を見合わせてください

●「暴風警報」が解除された場合

午前7時までに解除された場合

平常通り授業【1～6年はいつも通りの時間で集団登校】

午前9時までに解除された場合

3校時から授業開始 給食あり ※10時30分に登校

【1～6年は10時10分に集団登校の集合場所に集まり、集団登校します。】

午前11時までに解除された場合

5校時から授業開始 給食は中止 ※13時20分に登校

【1～6年は13時00分に集団登校の集合場所に集まり、集団登校します。】

●「暴風警報」の発令が継続している場合

午前11時現在も発令中の場合

臨時休業(自主学習) ※不要不急の外出は控えてください。

●在校中(授業中)に「暴風警報」が発令された場合

在校中に発令された場合

教育活動を中止し、集団下校または学校待機をします。

※4月に記入していただいた「家庭連絡先等調査票」に基づいて対応します。

●大雨警報、洪水警報など、「暴風警報」以外の警報が発令された場合

⇒通常、自宅待機や臨時休校にはいたしません。(教育委員会の判断により臨時休校になる場合もあります)

京都市に「特別警報」が発令された場合

- 「特別警報」が発令されている場合(大雨・暴風など6種類のいずれか)

登校前に発令されている場合

「特別警報」が解除されるまでは**命を守る行動を取ることを優先**し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

- 「特別警報」が解除された場合

午前0時まで解除された場合

全学年5校時から授業開始 給食は中止 ※13時20分に登校
【1～6年は13時00分に集団登校の集合場所に集まり、集団登校します。】

深夜0時現在に発令中の場合

または

深夜0時以降に解除された場合

臨時休業となります ※不要不急の外出は控えてください。

- 在校中に「特別警報」が発令された場合

在校中に発令された場合

臨時休業となります

ただし、原則として、児童生徒は学校に留め置き、保護者への引き渡しにて、帰宅することとします。

京都市に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

登校前に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

①「震度5弱以上の地震」が発生した時は、**次の登校日は、臨時休業とします。**

深夜0時まで発生した場合・・・翌日を臨時休業とします。

深夜0時以降発生した場合・・・当日を臨時休業とします。

休業日、休業前日に発生した場合・・・原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。

在校中に発生された場合

原則として、児童生徒は学校に留め置き、保護者への引き渡しにて、帰宅することとします。

お願い

- いずれの場合も緊急時の対応になりますので、**電話での問い合わせはご遠慮ください。**
- 対応の方法等は**栄桜小中学校のホームページ**や**学校保護者連絡アプリ**にて配信しますので、登録をお願いします。
(スマートホンの機種変更などにより、登録が解除されてしまった場合は再登録の依頼を学校までしてください。)
- 4月に記入していただいた**下校方法に変更のある場合はお知らせください。**

【栄桜小中学校ホームページのQRコード】

